

新たに市が基準を定める条例(案)に対する意見を募集します

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布され、従来、国で定めていた各種の基準について、市町村が条例で定めることになりました。

このうち、あきる野市指定地域密着型サービス等に定める基準を定める条例(案)とあきる野市営住宅条例の一部改正(案)について、条例の制定に向け、広く市民の皆さんからご意見を募集します。

あきる野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例(案) あきる野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な

安全係



山下哲央氏



中村勝雅氏

東京都 消防褒賞を受賞

消防団員としての長年にわたる献身的な活躍と数々の功績が認められ、2人の方が受賞されました。

東京都薬物乱用防止推進秋川地区協議会、あきる野支部大久保春彦会長をはじめ、日の出支部、檜原支部の合計12人の薬物乱用防止指導員により、薬物乱用防止の啓発活動を行って

ます。今回この活動実績が評価され、11月25日によりホールで行われた麻薬・覚醒剤乱用防止運動東京大会において、感謝状が贈呈されました。



健康課母子・予防係

スポーツ祭東京2013

生命保険料控除の計算方法が変わります



生命保険料控除の制度が改正され、従来の「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」に加えて、「介護医療保険料控除」が新設されました。また、適用される控除額も変更になります。

問合せ 課税課市民税係 (直通558・1682)

退職所得課税の計算方法が変わります

退職所得に係る個人住民税(市民税・都民税)所得

在学の方、市内に事務所や事業所がある個人が団体

提出方法:平成25年1月8日(火)までに、A4用紙などにご意見と住所、氏名、電話番号(法人などの場合は、所在地と団体名、代表者の氏名、電話番号)を記入し、送付してください(直接提出、ファックス、電子メールでも受け付けます)。

いよう編集し、概要などを公表します。個別に回答はしません。提出・問合せ との条例(案)について:高齢者支援課介護保険係(〒197-0814 二宮350、☎558・1172、☎001@city.akiruno.tokyo.jp)

プロポーザル方式で市有地を売却します

参加資格 市内に住所を有する個人か法人

参加申込みの受付期間:12月17日(月)～21日(金)(日曜日を除く)

必要書類:参加申込書(様式1)、住民票(法人の場合は、履歴事項全部証明書が登記簿謄本、3か月以内のもの)、宣誓書(様式2)、過去3か年の営業実績がわかる書類(収支計算書など)

年金受給者が亡くなったときは年金の届出が必要

年金は亡くなられた月の分まで受け取れます。未払いの年金がある場合は「未



年金は亡くなられた月の分まで受け取れます。未払いの年金がある場合は「未

支給年金・保険給付請求書の届出が必要(請求できる遺族と順位は、年金受給者の死亡当時、生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹です)。

届出が遅れると年金がそのまま支払われ、後日、遺族の方から返金していただくことがありますので、ご注意ください。

五日市出張所 改修工事のお知らせ

五日市出張所の外壁、トイレ、給排水設備やエレベーターなどの改修工事を実施しています。工事期間中は駐車場の一部が使用できませんが、ご協力をお願いします。



問合せ 五日市出張所市民総合窓口係 (558・1111)